

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	第4回朝霞市教育振興基本計画策定委員会	
開催日時	令和8年1月14日（水） 午後3時から午後3時40分まで	
開催場所	朝霞市役所 別館2階 全員協議会室	
出席者の職・氏名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員13人（塚田昭一委員長、小島孝之副委員長、南雲秀隆委員、金井邦夫委員、行平かおる委員、伊地知くみ子委員、西明委員、金子幸男委員、平塚誠委員、塩味光夫委員、坂真吾委員、福士昌三委員、奥山雄三郎委員）</li> <li>・二見隆久教育長</li> <li>・事務局11人（関口学校教育部次長兼教育総務課長、堀川生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長、横瀬教育管理課長、手島教育指導課長、星加学校給食課長、藤原文化財課長、大瀧中央公民館長、増田図書館長、河本教育総務課主幹兼課長補佐、佐藤教育総務課教育総務係長、馬見塚教育総務課教育総務係主任）</li> </ul>	
欠席者の職・氏名	委員2人（唐松善人委員、畑田奈央美委員）	
議題	<ul style="list-style-type: none"> <li>①市民コメント等の結果及び対応について</li> <li>②計画案の答申について</li> <li>③その他</li> </ul>	
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・資料1 第3期朝霞市教育振興基本計画（素案）に係る市民コメント 実施結果</li> <li>・資料2 第3期朝霞市教育振興基本計画（案）</li> </ul>	
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
会議録の確認方法	出席者による確認	
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項		

## 審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

### 【開会】

○事務局・佐藤教育総務課教育総務係長

皆様こんにちは。

定刻となりましたので、ただいまから第4回朝霞市教育振興基本計画策定委員会を始めさせていただきます。

開会に先立ちまして、資料の確認をお願いします。

事前に配布させていただきました資料としまして、

本日の会議次第、資料1「第3期朝霞市教育振興基本計画（素案）に係る市民コメント実施結果」、資料2「第3期朝霞市教育振興基本計画（案）」、以上が本日の資料となります。不足等ございませんでしょうか。

次に、本日の会議ですが、唐松委員、畑田委員につきましては、都合により欠席との連絡が入っております。

それでは、さっそく次第に従いまして本日の議事に入ります。

委員の皆様におかれましては、これまでと同様、ご発言の際にはお手元のマイクをご使用いただきますようお願い申し上げます。

議事の進行にあたりましては、朝霞市教育振興基本計画策定委員会条例第7条第1項に基づき、塚田委員長に議長として進行をしていただきます。

塚田委員長、よろしくお願いいたします。

○塚田昭一委員長

それでは、ただいまから第4回策定委員会を始めさせていただきます。

議事に入ります前に、「市政の情報提供及び審議会等の会議開催・公開に関する指針」に基づき、本日の会議を公開したいと存じますが、ご異議ございませんでしょうか。

### 異議なしの声

異議なしとのことですので、傍聴を許可することといたします。

傍聴者はいらっしゃいますか。

○事務局・佐藤教育総務課教育総務係長

いらっしゃいません。

○塚田昭一委員長

会議の途中で傍聴希望者がいらっしゃった場合には、入場していただきますのでご了承ください。

それでは、本日の会議次第に従って、議事を進めます。

初めに①「市民コメント等の結果及び対応について」、事務局から説明を求めます。

○事務局・河本教育総務課主幹兼課長補佐

それでは、議題の①「市民コメント等の結果及び対応について」ご説明いたします。

お手元の資料1の1ページをご覧ください。

まず、市民コメントの結果でございます。

11月20日から12月22日まで、市民や利害関係者などを対象にいたしました市民コメントを実施し、5名の方から10件の意見をいただきました。

内容といたしましては、計画全般に関するものが2件、第1章総論に関するものが1件、第2章施策の展開に関するものが7件の、合計10件でございました。それらを取りまとめたものがこの資料1の2ページから9ページまでになります。いただいた意見と

それに対する市の考えについて、本来であれば全文を紹介したいところですが、時間の都合もございますので、概要の方を説明させていただきたいと思っております。

まず資料1の2ページをご覧ください。

番号の1番の意見の概要でございますが、こちらは現代の学校では個別最適な学び、ICT活用、多様性の尊重など、教育のあり方が大きく変化しているが、保護者は自身が受けた教育が基準となり、「理解のギャップ」が生じている。このギャップが、協働を難しくする大きな障壁となっているというご意見でございました。

これに対し、市の考えといたしましては、近年の学校教育は大きな転換期にあり、「理解のギャップ」があることは認識している。学校のホームページやコミュニティスクールを活用し、教育環境の変化やその意義について丁寧に共有していく、としてございます。こちらの意見での計画の修正はございません。

次に下の2番目の意見の概要ですが、市として、教育の姿を市民に分かりやすく伝える啓発資料や説明動画などの整備を進めてほしい。これは学校・家庭・地域の協働を進めるための重要な基盤になると考えます、という意見をいただきました。

これに対し、市の考えは、分かりやすく伝えていくことは大変重要と認識している。多様な媒体を活用した情報発信を検討し、周知に努めていく、としております。こちらの意見での計画の修正はございませんでした。

次に資料の3ページをご覧ください。

3番目の意見の概要でございますが、教員の勤務時間がOECD諸国と比べ極めて長いという実態を、市民・保護者・地域団体が共有することが、「協働し支える姿勢」を育む上で不可欠、この点の周知が大変重要ですという意見をいただきました。

これに対しまして、市の考えといたしましては、業務量削減や数値目標の達成に向け、具体的取組を段階的に進め、リーフレット等を活用し、周知を図っていく、としております。こちらにつきましても、この意見での計画の修正はございません。

次に4番目の意見の概要ですが、支援学級の利用者が増えている中で、「理解」ではなく「区別」が進んでいると感じる。特別な場に分けて支援するのではなく、日常の教育の中で柔軟に支援を組み込むインクルーシブ教育が必要だが、計画では物足りないというご意見をいただきました。

これに対して、市の考えは、理念や言葉が先行し、日常教育の中で変化が実感されにくい状況は課題と認識している。日常の教育の中に支援を組み込むことが、インクルーシブ教育であるという視点は大変重要であり、今後の施策に生かしていく、としてございます。こちらでの意見の修正はございません。

次に5ページをご覧ください。

5番目の意見の概要ですが、教育は学校の中だけで完結するものではなく、地域の企業やさまざまな公的な役割を担う人など、多様な存在によってまちや市が成り立っていることを、子どもたちが実感をもって知ることが重要と感じている。こども食堂など、地域主体の取組は学校教育を補完し、子どもたちの学びや成長を支える教育環境の一部になり得るものだと考えるという意見をいただきました。

これに対し、市の考えといたしましては、地域との関わりを通じて、社会や経済の仕組みを理解することが重要、地域の主体的な活動が子どもたちの成長を支える大切な役割を果たしているものと認識している、としております。こちらの意見での計画の修正はございません。

次に6ページをご覧ください。

6番目の意見の概要といたしましては、学校運営協議会やPTA、中学校区ふれあい推進事業等は重要な役割を持っているが、教育環境の変化や市民の理解不足により、十分に機能を発揮できていない。市が教育の全体像を分かりやすく発信することは、学校

運営協議会等の質を高める上で大きな効果があると考えているという意見をいただきました。

これに対し、市の考えといたしましては、市の目指す教育の姿や各目標などについて理解した上で、各学校の運営について議論を深めていくことが重要。学校を訪問するなどし、学校運営協議会の中で議論が深まるよう支援をしていきます、としております。こちらにつきましても計画の修正はございません。

次に7ページをご覧ください。

7番目の意見の概要でございますが、ふれあい推進事業について、参加人数だけでなく、意識の変化や関係性の深まりといった質的成果を評価できる指標を導入し、ふれあい推進事業を「単なるイベント」から「地域全体が子どもを育てる文化を育む仕組み」へと発展させてほしいという意見がございました。

これに対し、市の考えといたしましては、事業の目的に沿った評価のあり方について検討を進めていきます。今後もふれあい推進事業が「単なるイベント」にとどまらず、地域のつながりや子どもの安心感を育む仕組みとして一層発展していくよう取り組んでいく、としております。こちらの意見での修正もございません。

次に8ページをご覧ください。

8番目の意見としまして、PTAやPTA類似団体について、「任意性の明確化、会計の透明化、負担の平準化など」を市が共通ガイドラインを整備することで、持続可能な協働体制の基盤となるという意見をいただきました。

これに対しまして、市の考えといたしましては、PTAなどは任意の団体であり、団体ごとに自主的な活動を行っていると考えております、としております。こちらの意見につきましても計画の修正はございません。

次に9番目の意見の概要でございます。

こちらは放課後だけでなく、保護者の早朝就労に対する子どもの居場所にも取り組み、子育てと就労の両立を支援してほしいという意見をいただきました。

これに対し、市の考えといたしましては、早朝の保育についてニーズがあることは承知しているが、教育委員会だけでは対応が難しいため、関係部局といただいたご意見を共有し、今後の取組について協議していく、としております。こちらでの意見の修正はございません。

次に10番目の意見の概要でございますが、スポーツ施策として、年齢やスポーツ経験の有無に関係なく楽しめるポッチャを学校、地域に広げてほしいという意見をいただきました。

これに対し、市の考えは、いただいたご意見は、基本目標9の、施策1推進体制の充実内に内包されています。今後もスポーツや文化活動に多くの市民が参加いただけるよう取り組んでいきます、としております。こちらの意見での計画の修正はございません。市民コメントでいただいた意見は以上になります。

次に、こちらの資料に記載しておりませんが、市役所の職員コメントの方を実施しております、そちらの結果の方もお伝えしたいと思います。

12月1日から22日までの22日間、職員を対象とした職員コメントを実施しましたが、意見の提出の方はございませんでした。

最後にですね、資料の10ページをご覧ください。

ここからは、事務局の方で修正した内容を記載しております。実際に修正した箇所については、資料2の方を見ながら説明したいと思います。誤字の修正、変換誤り等の簡易的な修正以外の箇所についてご説明させていただきたいと思っております。なお、事務局の方で修正した箇所につきましては、二重下線で表記しております。

まず、修正の番号は2番でございます。資料2の2ページになります。上から8行目、

第2期計画、こちらについてははじめからですね、2期計画ということで省略をされていたんですが、第2期朝霞市教育振興基本計画ということで、正式名称を追記いたしました。

次に修正番号で言いますと7番でございます。

資料2の25ページをご覧ください。

こちらは、人口の減少等の社会状況の変化のページでございますが、こちらは第6次総合計画の策定段階で記載されていた内容が、最終的に少し数値等の変更がございましたので、それに合わせ文章とグラフの修正を行いました。内容といたしましては、将来人口の人数等に修正はありましたけれども、少子高齢化が今後緩やかに進んでいくという旨の説明内容については変更はございません。

次に修正の方の番号で言うと8番でございます。資料2の33ページ、こちら基本方針の1つ目の上側の四角の中に囲われた説明文の上から4行目、「責任感や創造力をもって」とある「もって」を漢字からひらがなに修正をいたしました。これは、文部科学省の発出している文章が、「思いや意図をもつ」、「勇気をもつ」など、心情的なものについてはひらがなで記載されていることがありますので、それにならって、こちらの方も「もつ」をひらがなに修正してございます。

次に、修正の番号で言いますと9番になります。資料2の34ページ。

こちらは、一番上の四角の中の文章の下から2行目ですね、こちらについては、「また」という接続詞が連続して使われておりましたので、文章を一部修正してございます。

次が、修正の番号で言いますと11番でございます。資料2の79ページをご覧ください。この一番下の主な取組、(ア)の生涯学習情報の提供の充実の2行目、「生涯学習ガイドブックの作成を行うとともに」というところでございますが、これは今までお出ししていたものは、印刷して発行していたため「ガイドブックの発行」ということになっておりましたが、昨今、デジタル化の時代でございますので、印刷は行わないため「作成」に改めてございます。

次に修正の番号で言いますと13番、資料2の103ページです。

一番上の基本目標6の「学校評価における地域連携に係る項目の回答状況」の現況値が、前は56.0%としておりましたが、第6次朝霞市総合計画の方に合わせて56.7%ということで修正しております。

次に、修正番号で言いますと14番でございます。資料2の104ページをご覧ください。

基本目標11の指標について、注釈を追記いたしました。こちらについては、目標値が現況値より低いということで、その理由をここに改めて追記したものでございます。

次に、修正番号の15番、資料2の111ページをご覧ください。

こちらは用語集ですが、一番下の「埼玉県子供読書活動推進計画」につきましては、県のホームページ等で確認したところ、「子供」が漢字表記となっておりますので、そちらの正しい表記に改めてございます。併せて、計画の期間が新しい期間に入っておりますので、最新の期間の方に修正をさせていただいております。

次に、修正番号16番でございます。

資料2の方は、前に戻っていただいて4ページです。

こちらが一番下の計画につきましては、第3次計画までは2つの計画であったものが、第4次計画から1つの計画として策定されることとなったため、計画名称を改めております。こちらにつきましては、46ページ、53ページ、107ページにも同様の計画名が記載されておりますので、同様に計画名の修正を行っております。

簡単ではございますが、議題①の説明は以上でございます。

○塚田昭一委員長

ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。西委員、お願いします。

○西明委員

朝霞市保護者代表連絡会から来ています、西と申します。市民コメントの実施結果について、実際にPTA目線で共有したい内容があるので、この場をお借りしてお話させていただきます。

まず、意見とか質問ではないんですけど、コメントの7ページ、ふれあい推進事業についての教育指導課からの回答が、今後一層発展していくよう取り組んでいくということですが、こちらに関して、現場と熱量がかなり違う回答になっていましたので、教育指導課の方には、1学期に1回定例会を保護者代表連絡会で開いておまして、今年度4回目が2月に開催されるので、ぜひそこに教育指導課からも来ていただいて、現場の声を聞いていただくように要望をしてみました。どちらかという、PTAとしては大変なことが多すぎるということで、2月にそういったことを主に議題として話すことになっていましたので、ぜひ参加をしていただくよう要望をしてみました。

あと、8ページの8番に関して、市の考えが確かに団体ごとに規約等を定めているものになりますので、もしこの方が言うように標準化が必要なのであれば、市ではなく連絡会であったりとかの方での標準化が必要なのではないかなと思っておりますが、元々朝霞市PTA連合会というのが、市内小中学校15校のうち8校のみで何年も運営されてきたところを、15校全員でやろうということで、会費を一切なくしてやり始めたのが、今年まだ3年目なんですね。ただ、3年間で欠席する学校もありますが、15校で意見交換する中で、確かにほかから見て、あの学校は負担が多いなと思うところも、少しずつみんなの意見を聞いて改革などしている最中ではありますので、その現状だけ共有させていただきたくったので発言いたしました。以上です。

○塚田昭一委員長

ありがとうございました。

共有ということでよろしいでしょうか。特に修正等について求めるわけではありませんか。

○西明委員

そうです。

○塚田昭一委員長

分かりました。

ほかに何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

坂委員、お願いします。

○坂真吾委員

前回欠席させていただいたので、既に周知のことだったら申し訳ないんですが、質問を含めてです。

今回のこの市民コメントに対する市の考えを掲載いただいておりますが、こちらはそのコメントを出してくださったご本人にも伝わるような形はとられているのでしょうか。

あと、基本的に修正なしということで全て通っていると思うんですが、市民の方が勇気を出してきつとコメントをしてくださった貴重なご意見だと思う中で、全てにおいて修正なしですという回答に関して、例えば、朝の子どもの居場所作りの件だとか、教育委員会だけでは対応が難しいので修正しませんという回答なのであれば、何かそういうのは目指します、少しは考えていますというのは、掲載してもいいのかなと。せっかくコメントを求めたところで何も反映しないのであれば、今後多分コメントが来なくなると思

うんですね。それが一番良くないと思うので、そこは何かしら寄り添ってあげるではないですが。別に無理なものは無理と思うんです。ただ、例えば同じ意見ですというような内容なのであれば、そこに対してできることはしてもいいのではないのかなというのが素人意見ですが、発言させていただきました。以上です。

○塚田昭一委員長

ありがとうございました。

公募市民の方のご意見ですので、大切にしていきたいと思います。今のご質問が2点あったと思います。整理しますと、1点目が、パブコメの質問された本人への回答があったのかどうかということ、2点目は、修正なしという形で方向性としては今日提案されていますけれども、やはり回答された方の気持ちを考えるならば、少し寄り添う形で、何らかの文章表現なり、目指しますじゃないですけども、坂さんの言葉を借りるならば、そういった形で反映できるところは、多少部分的に文章を直してもいいのではないかということですが、この2点について、事務局の方からご説明をお願いいたします。

○事務局・河本教育総務課主幹兼課長補佐

まず、1点目のその出していただいた方本人に届くのかどうかということでございますけれども、個別で回答という形はとってございせんが、いただいたこの市民コメントの内容につきましては、ホームページでアップする形となっておりますので、それで広く周知をさせていただきたいと考えてございます。

もう1点のいただいたご意見に寄り添えるところはというところでございますので、先ほどおっしゃっていただいた、例えばその朝の居場所の関係等については、教育委員会としてもそういったニーズがあるというのは十分承知してございまして、その辺については、今後子どもの部局と検討をしていかなければならないなという認識はありますので、表現についてはもうちょっと寄り添う形で実現に向けて取り組んでいきたいとか、そういった形で少し寄り添う形で回答できる部分のございますので、そういった部分については、改められるところは少し改めさせていただきたいなと思います。ただ、計画の方については、この本編についてはこれを受けて何かを盛り込んでいくというところにまだ現在至ってないので、その辺については、今後、第4期以降の計画等を更新する際に、また改めて課題ということで取り組んでいきたいなと考えてございます。以上です。

○塚田昭一委員長

ありがとうございました。坂委員いかがでしょうか。

○坂真吾委員

ありがとうございます。

であれば、それをぜひ回答に入れてあげてもらえたらいいんじゃないかなと思います。次回の計画には検討の材料に入れるだとか、そういった内容があるといいんじゃないかなと。もちろんいろんなタイミング的なものもありますし、今から加えるというのは難しいというのはあると思うので、その辺かなと思います。

あと、このパブリックコメント募集のホームページは私も見てはいましたが、回答方法について記載がないんですね。いただいたご意見に対しての回答はこういうふうに提示しますという記載が入っていないので、仮に今回ホームページに記載されたとしてコメントされた方が気付くかどうかという問題もあるかなと思いますので、その辺はそこまで含めた募集だったりというのはしていただいた方がいいのかなと思いました。以上です、ありがとうございます。

○塚田昭一委員長

回答方法については、今後記載していくという形でよろしいでしょうか。よろしくお願いたします。

改めるところは少し対象文書を改めますが、基本計画については修正なしという方向

性は変わらないということで、ここでご承認という形でよろしいでしょうか。

それでは、ほかに何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

特にほかにご意見ございませんので、市民コメント等の結果及び対応については、原案の通り承認し、これをもって第3期朝霞市教育振興基本計画案としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、こちらを第3期朝霞市教育振興基本計画案としたいと思います。

次に、②計画案の答申について、事務局から説明を求めます。

○事務局・河本教育総務課主幹兼課長補佐

議題の②計画案の答申についてご説明させていただきます。

朝霞市教育振興基本計画条例第3条では、策定委員会は、計画案を作成し、教育委員会に答申するものとされており、本日の会議において、計画案としてまとまったものを、策定委員会として教育委員会に答申をお願いしたいと存じます。策定委員会を代表いたしまして、委員長と副委員長から、教育長の方に答申をお願いしたいと考えております。答申につきましては以上でございます。

○塚田昭一委員長

それでは、今事務局からご説明のあった通り、皆様にご意見やご検討いただきました、この第3期教育振興基本計画案を、策定委員会から教育長へ答申するというところでございます。その答申につきましては、策定委員会を代表しまして、委員長の私と小島副委員長をお願いしたいということでございましたので、皆様いかがでしょうか。

#### 異議なしの声

ありがとうございます。

異議がございませんので、第3期教育振興基本計画案の答申については、委員長の私と小島副委員長で行いたいと思います。

最後に、③その他になります。事務局で何かございますでしょうか。

○事務局・河本教育総務課主幹兼課長補佐

その他として、今後の予定についてご説明いたします。

本日の会議で計画案の作成が終了いたしましたので、今回の会議が最後となります。たくさんのご意見をいただきありがとうございました。塚田委員長と小島副委員長におかれましては、本会議終了後、教育長室において、教育長へ計画の答申をお願いしたいと思っております。

その後、2月の教育委員会の定例会において、この案をお諮りする予定となっております。そこで計画案が議決されましたら、第3期計画が決定することとなります。決定された第3期計画につきましては、3月末までに、今回の市民コメントの内容と合わせてホームページ等で公開する予定でございます。

最後に、本日の会議録の確認でございますが、作成できましたら郵送させていただきますので、内容をご確認いただき、修正等ありましたらご連絡をお願いしたいと存じます。事務局からは以上となります。

○塚田昭一委員長

ただいまの説明についてご意見、ご質問等ございますでしょうか。

以上で予定していた内容は終了しましたが、全体を通じて、皆様から何かございますでしょうか。

特にございませんので、最後になりますが、本委員会でのたくさんのご意見並びに会議の進行へのご協力をいただきましてありがとうございました。おかげをもちまして、

第3期朝霞市教育振興基本計画案を作成することができました。この場をお借りして御礼申し上げます。

委員の皆様、大変お疲れ様でございました。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

○事務局・河本教育総務課主幹兼課長補佐

皆様ありがとうございました。

それでは、最後に二見教育長から皆様へご挨拶を申し上げます。

○二見隆久教育長

皆様こんにちは。

第4回朝霞市教育振興基本計画策定委員会ということで、本日はありがとうございました。

まず、委員の皆様方におかれましては、4回にわたるこの策定委員会にご苦勞を賜りまして、この場をお借りして感謝申し上げます。15名の策定委員会委員の皆様、策定に向けて貴重なご意見を頂戴し、慎重審議を進めてこられました委員の皆様にご心より御礼を申し上げます。少し思い出話になりますけれども、この教育振興基本計画の策定は、平成24年度に初めて作られたのが第1期の朝霞市教育振興基本計画であります。私は当時、平成25年から教育指導課長をしておりましたので、これがちょうど全面実施になった年に教育委員会で課長をしておりました。この時も、初めて朝霞が作った教育振興基本計画ということで、様々な新たな施策をしようということで、例えば教師塾ですとか、あるいは夏期の子どもたちの学習サマースクールですとか、英語のALTによるサマーキャンプ、こういった取組をいたしました。そして第2期は、第1期にあった「21世紀を心豊かに生きる力をはぐくむ朝霞の教育」から「21世紀」を外し、「心豊かに生きる力をはぐくむ朝霞の教育」ということで、策定には今回同様に十文字学園女子大学の塚田先生を委員長として、令和2年度に策定に取り組みました。この令和2年というのは、本当に思い出深い年でありまして、ちょうど新型コロナが蔓延をして、4月から学校が休校の状態ですスタートしました。今年は成人式がありまして、その時に中3だった子どもたちが成人を迎えました。あれから5年の月日が経ったわけですが、本当に立派に成長した姿を見てうれしく思いましたけれども、非常に世の中がすごく変わった時代でありました。この時にまた新たな教育振興基本計画を作っていく上で、新しい時代に向けて振興計画を作ったということでもあります。そして、このたび第3期の朝霞市教育振興基本計画を策定するにあたりまして、今後10年先を見据えて、この計画を作っていくわけですが、この10年余り、大きく変化した社会情勢や教育環境等を踏まえ、さらには、同時に策定しています第6次朝霞市総合計画を踏まえながら、今後の朝霞市の教育の目指す方向を十分議論した上で計画を作っていました。私も今回策定部会も含めると本当に何回も何回もこの議論をしてまいりましたけれども、本当にこの10年余りで大きく変わった状況、特に、第1回のこの場でお話を申し上げましたが、今後10年、15年後、なかなか予測できない未来が待ち構えております。AIの進展等で急激に変化するその社会の中で、これまでの成果主義やみんなが同じがいいという同調圧力から脱却をして、新たなステージに入って、新時代の教育を進めていかなければならない。そのためには、ICT学習基盤を基に新たな教育を進めていく、そして、子どもたちがこのAIが進んでいる中でも自分達で課題を見つけて自分達で納得解を探せると、そういった教育を進めていくために、今回新たにこの教育振興基本計画を策定いたしました。特にですね、この基本理念として、「豊かな心とともに未来をつくる朝霞の教育」という、未来に向けたこの力強い基本理念を作っていただきまして、これをベースに今回この計画を皆様方にご審議いただきました。本当に皆様方の貴重なご意見を賜りながらこの計画を作成できましたので、これを基に、子どもたちの未来につながる教育をして

まいりたいというふうを考えているところでございます。

繰り返しになりますが、本当に皆様方のご協力を深く感謝を申し上げます、この新たな計画を基に新しい教育を進めていくことをお誓い申し上げます、私の挨拶といたします。本当にありがとうございました。

○事務局・佐藤教育総務課教育総務係長

以上をもちまして、朝霞市教育振興基本計画策定委員会を終了いたします。皆様、本当にありがとうございました。

【閉会】